2　競争参加資格等

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和元・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格)「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

また、令和４・５・６年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を申請している者であること。なお、契約の相手方となるためには令和４年４月１日時点において、令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格)「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であることを条件とする。

⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(令和２年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(手続開始の決定を受けている者を除く。)

⑸　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から指名停止を受けていない者であること。

⑹　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　その他、予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460―8517 名古屋市中区丸の内二丁目１―36ＮＵＰ・フジサワ丸の内ビル　中部地方整備局総務部経理調達課契約管理係　渡邉　健太　電話052―209―6317

⑵　電子調達システムのＵＲＬ

https://www.geps.go.jp/

⑶　入札説明書の交付期間及び交付方法　令和４年１月13日から令和４年３月９日まで電子調達システムにより交付する。なお、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、上記３⑴まで連絡し指示に従うこと。

⑷　入札説明会の日時及び場所　入札説明会は行わないものとする。

⑸　電子調達システムによる申請書等の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和４年２月14日16時00分

⑹　電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　令和４年３月９日16時00分

⑺　開札の日時及び場所　令和４年３月10日11時00分　名古屋市中区丸の内二丁目１―36ＮＵＰ・フジサワ丸の内ビル　中部地方整備局（丸の内庁舎）入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局の交付する入札説明書に示す申請書に必要書類を添えて、提出期間内に提出しなければならない。なお、当局から当該書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　本調達に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札及び契約締結は、令和４年４月１日とするが、当該調達に係る令和４年度の予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Amano Yusuke, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 54

⑶　Nature and quantity of the services : Rental services of seagoing vessels with operator in port of Nagoya, 1 Set

⑷　Fulfillment period : 31 March 2023

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender manual

⑹　You have to acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

https://www.geps.go.jp

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, C or D “Service” in the Tokai Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021 apply for Greade A, B, C or D “Service” in the Tokai Hokuriku district in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land Infastracture Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024, thier application be accepted and get the Grade by 1 April 2022

③　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

④　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

⑤　be unrelated to other participant about capital and human capital.

⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑦　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　9 March 2022

⑼　Contact point for the notice : Watanabe Kenta, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―36 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi-pref 460―8517 Japan. TEL 052―209―6317